

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人 国民生活センター	
案 件 番 号	1	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札（総合評価）	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成26年度「消費者問題出前講座」実施業務	
契 約 締 結 日	平成26年3月14日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	公益社団法人全国消費生活相談員協会	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成26年1月27日 入札公告	
	平成26年2月18日 入札説明会	
	平成26年3月10日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書については、当該調達の本項事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はないが、競争参加資格については、予算額に対応する全省庁統一資格の等級以外の参加等級も加え、条件を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、履行開始日まで21日間確保し、業務実施に必要な準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を22日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ上に公告を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	-	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約者以外に入札説明会に参加した者はなく、聴き取りができなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き現状の取組を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
入札説明会に参加していなくても、入札資料交付者に対して、応札に至らなかった理由を尋ねるなど、一者応札となった要因を調査すること。		
（法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置）		
上記契約監視委員会のコメントを踏まえ、応札に至らなかった事業者にヒアリングを可能な範囲で行うなど、一者応札となった要因を調査することとしたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
高橋京太 委員長、有川博 委員、川戸恵子 委員、竹内啓博 委員、山内容 委員（敬称略 委員長以外50音順）		

一者応札・応募等事案フォローアップ票

法 人 名	独立行政法人 国民生活センター	
案 件 番 号	2	
入 札 及 び 契 約 方 式	一般競争入札（総合評価）	
契 約 の 件 名 及 び 数 量	平成26年度国民生活センター土日祝日消費生活相談業務	
契 約 締 結 日	平成26年3月25日	
契 約 の 相 手 方 の 商 号 又 は 名 称 等	公益社団法人全国消費生活相談員協会	
入 札 経 緯 及 び 結 果	平成26年1月30日 入札公告	
	平成26年3月4日 入札説明会	
	平成26年3月20日 開札	
一者応札・応募等の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	×	仕様書については、当該調達の本項事項のみの仕様としており、見直しを行う余地はないが、競争参加資格については、予算額に対応する全省庁統一資格の等級以外の参加等級も加え、条件を緩和した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	開札後、履行開始日まで15日間確保し、業務実施に必要な準備期間を設けた。
③公告期間の見直し	○	公告期間を33日間確保した。
④公告周知方法の改善	○	センターホームページ上に公告を掲載した。
⑤電子入札システムの導入	-	導入の予定はない。
⑥業者等からの聴き取り	×	契約者以外に入札説明会に参加した者はなく、聴き取りができなかった。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き現状の取組を継続する。		
契約監視委員会のコメント		
履行可能な事業者が他にもあるかを調査し、その結果、場合によっては、契約方式の変更も含めて検討を行うこと。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
上記契約監視委員会のコメントを踏まえ、検討を行うこととしたい。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
高橋京太 委員長、有川博 委員、川戸恵子 委員、竹内啓博 委員、山内容 委員（敬称略 委員長以外50音順）		